

番号	意見要旨	区の考え方
第4章 目指すべき姿とプランの目標		
1	中間目標である2030年度は目前で、34%の削減を行うとしているが、各部門毎の削減量の内訳はどう考えているか。せめて江東区役所業務に関連する排出量と削減対策あるいは方針を示してほしい。	現計画では、2030年度に2013年度比37.6%削減としています。本プランでは、2030年度CO ₂ 排出量削減目標を「2013年度比50%削減」に引き上げており、削減量の内訳を示しました。柱7に江東区役所業務の排出量及び取組方針も示しています。
2	2050年では遅い。5年早めるべき。	国は2050年カーボンニュートラルを目指すことを表明しています。区といたしましても国、東京都と連携し、ゼロカーボンシティの実現を目指して地球温暖化対策を推進してまいります。
3	家庭部門、業務部門の具体策および削減目標を示し、達成度を見える化する。	本プランでは区民及び事業者に向けた具体的な取り組みを示しており、各取り組みの管理指標と目標値を設定し、目標を達成するための削減量について内訳を示しました。実績は毎年度江東区環境白書にて公表します。
4	目標達成のために部門ごとの削減目標を記載するべきではないか。	本プランでは区全体での削減目標を掲げ、2030年度2013年度比50%削減を目指してまいります。
5	あと7年での半減目標は非現実的。カーボンニュートラルによって経済効果がどの程度あるのか、具体的な目標がほしい。また、一般家庭には金額としていくら頂けるのか。	カーボンニュートラルの実現は地球温暖化の抑制に向けた世界的に重要な取り組みであり、国も2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。経済的な効果については、「2050年カーボンニュートラル成長戦略」に示されています。
6	削減目標の基準が外国や東京都、江東区で異なっており何をもって目標達成したか判然としない、具体的な数値化すべきではないか。最大の排出量を占める業務部門対策が遅れている。あと7年という危機意識の共有にリーダーシップを期待する。	国が2050年カーボンニュートラルと2030年度46%削減、50%の高みを目指すことを目標としており、本プランでも国と同様に2030年度の目標50%削減を掲げ、目標を達成するための削減量について内訳を示しました。 また、国や東京都は大規模事業所を対象に削減の義務等を課しています。区も国や東京都と連携し、業務部門の排出量の削減に努めてまいります。
7	P.38「2030年に向けた温室効果ガス・CO ₂ 排出量削減目標の設定状況」は東京都全体の削減目標値である3,110万t-CO ₂ eqのうち、江東区だけで1,680t-CO ₂ 、50%以上の削減量を目標と据えているという理解か。	基準年度は異なるものの東京都は都内62市区町村全体の計画であり、本区もその中に含まれています。
8	2020年度のCO ₂ 排出量の対2013年度からの削減量と2030年度のCO ₂ 排出量の対2020年度からの削減量を比較すると大きく低下しているように思える。それなのに、2030年度の中期目標は2020年度から100万トンCO ₂ を深堀して削減するとしているが抜本的対策も示すことなく実現する根拠が非常に乏しいのではないか。	目標達成に向けて、国や東京都も更なる取り組みを加速させていくこととしています。区も、国や東京都と連携し、削減目標の達成に向けた更なる取組の強化を進めています。
9	P40主な取り組みからプランの柱に集約して、上記の目標への数値化が必要。目標と具体化の関連が見える化ができないし、検証のしようがない。	本プランでは区民及び事業者に向けた具体的な取り組みを示しており、各取り組みの管理指標と目標値を設定し、目標を達成するための削減量について内訳を示しました。実績は毎年度江東区環境白書にて公表します。
第5章 目標達成のための取り組み		
10	公共施設や新建設の集合住宅等を再生エネルギーにする様積極的に取り組んでほしい。また、再開発による人口集中はCO ₂ 排出に関係するので、計画規制も必要だと思う。高層住宅が乱立している。	公共施設等における再生可能エネルギー設備の設置を計画的に進めてまいります。また、条例改正により、令和6年1月より区内の新築マンション等への太陽光発電設備等の地球温暖化対策設備の導入が義務化となります。東京都も、条例改正で令和7年4月から、一定条件の住宅への太陽光発電設備の設置が義務付けられます。 再開発をはじめとするまちづくりについては、「江東区都市計画マスタープラン」に基づき進めてまいります。
11	省エネ化、再生エネルギーの活用、導入を是非推進してもらいたい。	本プランでは柱1及び柱2において、再生可能エネルギーへの転換に向けた再エネの導入促進や建築物における省エネ化の促進を掲げており、省エネ化、再生可能エネルギーの活用を推進してまいります。
12	呼びかけだけでは実現しないので、家庭、個人、事業所等がモチベーションをもってとりくめるように、インセンティブを設けることが大切。	区では住宅や事業所への地球温暖化防止に資する設備の導入を促進するため、費用の助成事業を実施しております。引き続き助成事業の周知に努め、地球温暖化設備の導入を促進してまいります。
13	外国製のEV車や太陽光パネルに対する補助をやめ、国内、区内に税金が還元されるような施策を実施してほしい。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
14	住宅の断熱材やフードロスなどの対策をお願いしたい。	区では住宅や事業所の高断熱窓への改修費用や高反射率塗装の導入に際する費用の一部を助成する事業を実施しており、断熱性能の高いZEH住宅を助成対象とすることを検討しております。 また、食品ロスへの対策としてフードドライブなどを実施しております。
15	脱炭素ゼロカーボンは無理があり、自然との共生を目指すべき。生ごみをコンポストとして回収し大地に還す仕組みを作るべき。マンションや戸建てに生ごみを利用するためのコンポストの設置を義務付け、コストを援助するなど。	カーボンニュートラルの実現は地球温暖化の抑制に向けた世界的に重要な取り組みであり、国も2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。 区では家庭用電動式生ごみ処理機購入費の助成を実施しており、5Rの推進をはじめとしたごみ発生量の削減に向けた取り組みを推進してまいります。
16	区民が日常生活にすぐに取り入れができる具体的な対策を提示してほしい。家庭ではペットボトルではなく水筒に飲料水やお茶を入れたり、コンビニ等でも箸やスプーン・フォークは有料化するなど、小さな積み重ねが重要。	柱4に掲げる脱炭素ライフスタイルの定着を目指し、具体的な省エネ行動等について区ホームページ等を活用し積極的に発信してまいります。 また、環境省ではデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）アクションとして具体的行動を発信しており、区といたしましても国や東京都と連携し、地球温暖化対策に関する普及啓発を推進してまいります。

番号	意見要旨	区の考え方
17	ZEBやZEHは建物の断熱性能とエネルギー消費量のみの指針であり、実際は施工での省CO ₂ コンクリートやごみの削減での省CO ₂ の効果は加味されていない。ゼロカーボンの達成はZEBやZEHのみの指針だけでは難しいと考える。省CO ₂ コンクリートやゴミの削減、電気自動車も踏まえた指針があると良いと考える。	本プランでは7つの柱を設定し、再エネの転換、建築物やモビリティにおける脱炭素化、産学官民一体となった5Rの推進によるごみの減量等を掲げております。国や東京都とも連携し、ゼロカーボンシティの実現を目指した各取り組みを推進してまいります。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
18	小学校の給食はお残しが多く毎日大量のごみができる。量が多すぎ食べきれないようだ。	区では給食生ごみリサイクルを実施しています。また、生ごみの減量化、たい肥化への取り組み、フードドライブをはじめ、食べきりの推奨など食品ロス削減への取り組みを実施することで、廃棄物部門からのCO ₂ の削減を目指してまいります。
19	区民が日常生活にすぐに取り入れができる具体的な対策を提示してほしい。自分でもできることがあるという認識が自信や達成度につながると思う。	柱4に掲げる脱炭素ライフスタイルの定着を目指し、具体的な省エネ行動等について区ホームページ等を活用し積極的に発信してまいります。
20	電気自動車ではなく水素エンジンの車両の補助をしてほしい。 歩道の上にソーラーパネルで屋根を造り、その電源で雨水、地下水を使ったミストをつけてほしい。	区では、引き続き燃料電池自動車及び電気自動車を含む次世代自動車の購入助成事業を継続してまいります。 現時点では歩道に屋根を設置することは様々な制約から困難ですが、歩道面に直接ソーラーパネルを設置できるような製品も開発されているため、今後の技術開発等の動向を注視してまいります。
21	柱①地産地消：自宅、工場事務所で発電した（太陽光）発電地点で使用することが大前提。余剰電力は蓄電機で蓄めてその後売電とする方法 柱⑤街路樹の拡大、屋上緑化、壁面緑化（富岡区民館等）。（水辺）舟運の復活 柱⑥降雨量拡大については、地下浸透。浸水対策としては（貯留設備の増設）の推進。 江戸時代よりの環境先進区として「区」独自に施策を進めていただきたい。	いただいたご意見は、今後の取り組みを推進するための参考とさせていただきます。
22	スーパーの商品はかり売り 地産地消の推進 アスファルト削減 林業の充実化 風力、火力、水力の活性化 台風を生かすエネルギーの生成 エコに協力した際のポイント付与制度	いただいたご意見は、今後の取り組みを推進するための参考とさせていただきます。
23	数値目標がなく現段階ではシミュレートしている複数の数値目標を提示してほしい。 経済・財政面での情報も欲しい。 CO ₂ 削減につながるネイチャーポジティブとセットで計画を	本プランでは柱ごとに指標を設定し、2030年度における目標値を設定しており、目標値の達成に向けて本プラン内で掲げている取り組みの推進に努めてまいります。 経済的な効果については、「2050年カーボンニュートラル成長戦略」に示されています。CO ₂ 削減には、様々な視点から取り組んでまいります。
24	・自動販売機の大幅な削減 ・菓子類のパッケージ簡素化、個別包装削減 ・夏場の冷房温度28度以下の原則禁止 ・アパレル商品の焼却廃棄の禁止 ・古着リサイクルの徹底 ・屋上・壁面etc. 緑地利用の促進	区では適正な室温管理（夏28°C、冬19°C）による夏季・冬季の節電・省エネ、古着のリサイクルやみどり豊かなまちなみの形成に向けた屋上・壁面などを対象とした建築行為時に行う緑化指導を通じて、区民・事業者・区による緑化を推進していきます。 いただいたご意見は、今後の取り組みを推進するための参考とさせていただきます。
25	全体におけるコメント (1)防災への検討がされていない (2)ユニバーサルデザイン(バリアフリー)との共存が見えない 個別コメント (1)再エネ ①再エネの防災への適用②マンション等の再エネへの助成 (2)建築物の脱炭素化 ①断熱性・気密性の一酸化炭素中毒防止②断熱性・気密性でのダニ・菌類の繁殖防止対策③新規建築物のユニバーサルデザイン (3)モビリティ脱炭素化 ①私用EVへの助成②コミュニティサイクルの拡大 (4)産官学推進 ①区内の大学を利用したセミナー (5)みどりの保全 ①ユニバーサルデザインを考慮した水辺・散歩道整備②マンションペランダ等を利用した緑化及び助成 (6)気候変動 ①豪雨に備えた救命胴衣・救命ボートの整備②夏の水打ち (7)公共施設の脱炭素化 ①公共EV・私用EVの防災時電源としての利用体制	本プランでは、防災面を含め様々な視点から検討し、取り組みを記載しております。 いただいたご意見については、取り組みを引き続き実施するとともに、拡充を検討していきます。
26	フロン対策も重要と思う。大規模オフィスや産業、輸送部門などは国に任せて、地域に根ざした区民に一番近い区役所こそ、家庭部門に注力できるのではないか。	フロン対策については国や東京都の実施している取り組みに基づき、適正回収等の普及啓発に務めてまいります。 また、家庭部門のCO ₂ 排出量削減を目指し、住宅の省エネ化の推進や再エネの導入、環境に配慮した行動の推進等の周知等の取り組みを推進してまいります。
27	東京都内燃料電池バス100%運行を目指し若洲公園に大規模水素ステーションを設置。 風力発電所を設置。 学校等の壁面緑化を推進するか、アモルファス太陽光パネルの設置補助。今年の暑さはチャンスだと思う。	江東区内には、23区で最も多い4か所の水素ステーションが設置されており、今後の設置も予定されています。 風力発電、アモルファス太陽光等の再生可能エネルギーの活用については、今後の技術開発の動向を注視してまいります。引き続き、緑化の推進も行ってまいります。
28	ドイツのように普通ゴミの有料化、消費者が商品を選ぶことからムーブメントを進めるとCO ₂ 削減が動くのではないか。ゴミの出ないリサイクル梱包はかり売り、企業の度量を消費者が評価できる仕組みをつけてほしい。素案の内容は良く具体的に肉付けされプロジェクトが進むかが課題。	廃棄物部門のCO ₂ 削減策として産学官民が一体となって5R（リユース、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）を推進し、ごみの発生削減に向けた取り組みの推進を掲げております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

番号	意見要旨	区の考え方
29	オランダはゼロカーボンの動きが進んでいる。家にソーラーパネル設置を義務化、ガソリン車の販売を禁止、ガスコンロの使用禁止、原発の再稼働を始めるべき。	柱1で再生可能エネルギーへの転換、柱3でモビリティの脱炭素化を掲げ、住宅への太陽光発電設備の導入費用の助成や次世代自動車の購入費用、充電設備導入費用の助成を実施しております。また、東京都は令和7年4月から一定条件の住宅への太陽光パネルの設置義務化を予定しており、今後も引き続き東京都と連携し、区内のエネルギーの脱炭素化及び自動車由来CO ₂ の削減を目指した取り組みを推進してまいります。
30	目標達成のためには柱1～3の排出を減らす取組の現実的な計画との進捗管理が大切だと思う。市民の責任としてゴミの処理、特にコンポストの運用（公園、マンション単位）もできるのではないかと思う。	区では家庭用電動式生ごみ処理機購入費の助成を実施しています。いただいたご意見は参考にさせていただき、5Rの推進をはじめとしたごみ発生量の削減に向けた取り組みを推進してまいります。
31	個人・家庭でCO ₂ 吸収のためモリンガと昆布を活用してください。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
32	家庭の省エネを進める ストーブ、ガス給湯器のヒートポンプ支援 各家庭の太陽光発電の自家消費の促進（蓄電池、エコキュート） 省エネ家電の支援	区では地球温暖化防止設備助成事業により、太陽光発電設備、蓄電池、高効率給湯器、高断熱窓等の導入費用の助成を実施しています。引き続き、事業の普及啓発等家庭からのCO ₂ 排出量の削減を目指した取り組みを推進してまいります。
33	地域熱供給からの熱利用により、CO ₂ 排出量の削減、冷却塔などの屋上設備が不要となる為、屋上緑化や多彩な建築デザインが可能となり 都市景観の向上やヒートアイランド現象の抑制が可能。	いただいたご意見は、今後の取り組みを推進するための参考とさせていただきます。
34	化石燃料使用の減量化を進めてほしい。家族ができる取り組みを区民が共有できるよう発信し、中小企業へは対策の具体的なアドバイスを展開してほしい。	柱1において再エネの転換を掲げており、化石燃料に由来する電力の消費量を減らし、非化石の再生可能エネルギーの活用を推進してまいります。地球温暖化対策に関する情報や環境に関する事業、具体的な省エネ行動等について区ホームページ等を活用し積極的に発信してまいります。
35	CO ₂ 排出量規制のこの実行に向け、8つ目、9つ目の柱が新しく生まれるような活動も必要なでは。例えば、この5の柱（緑の保全・育成、吸収確保）を拡大、今注目されているが難ありのCO ₂ 固定なども研究、開発する江東区独自の機関などを設置するとか。	本プランにおいてCO ₂ 吸収源の確保として緑化の推進や木材利用の促進を掲げております。温暖化対策における科学技術は革新的に進歩しており、新たな技術が日々開発されています。区としても、今後の技術開発の動向を注視してまいります。
36	ごみ削減プランをタワーマンションの理事会などの協力を得て住民一人一人の意識を高めてほしい。外国人も多いですので英語中国語の表現もしてください。	廃棄物部門のCO ₂ 削減策として産学官民が一体となって5R（リユース、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）を推進し、ごみの発生削減に向けた取り組みを推進することを掲げております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
第5章 柱1再生可能エネルギーへの転換		
37	区内すべての物流倉庫と集合住宅の屋上に太陽光パネルを置き、区が発電事業者となるか、PPA事業者に優遇措置を与えるべき。	区では太陽光発電設備を導入する区民や事業者に対して設備費用の一部を助成する事業を実施しており、今後も引き続き、助成事業を活用して太陽光発電の普及を促進してまいります。また、区が発電事業者となることは困難ですが、公共施設におけるPPA事業の活用について今後検討してまいります。
38	若洲風力発電の復活。ゴルフリンクスの東側に風車を並べるべき。	風力発電に関しては費用対効果等を判断する必要があり、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
39	江東区は海、運河に接しているところが多いので風力発電の増設、沿岸沿いの緑化強化	風力発電に関しては費用対効果を判断する必要があり、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。区では、水辺・潮風の散歩道や街路樹の整備を進める等、海からの冷気を持った風がまちに流れる「風の道」を形成しており、引き続き、沿道における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進してまいります。
40	海辺の立地をいかした潮力発電や洋上風力発電の実用化に取り組む。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただき、新たな技術開発も踏まえ、再生可能エネルギーの利用拡大に向け、国や東京都と連携し取り組んでまいります。
41	再生可能エネルギーの電力会社に切り替えたいと思った。こういった電力に切り替える際に補助金を出してくれると使用者が増えるかもしれない。	柱1において、再生可能エネルギー由来電力への切り替えの促進を掲げております。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。
42	既存マンション屋根置き太陽光発電設置に関する補助金強化。マンション屋根貸しのPPA事業の実施による再エネ化を促進する。	区では太陽光発電設備を導入する区民や事業者に対して設備費用の一部を助成する事業を実施しており、今後も引き続き、助成事業を活用して太陽光発電の普及を促進してまいります。再生可能エネルギーの活用については、今後の技術開発の動向を注視してまいります。
43	東京都の新築一戸建て住宅の太陽光パネルの義務化はやめてほしい。ある程度の景観はキープしてほしい。	太陽光発電は再生可能エネルギーの推進において重要な施策の一つであり、東京都においても制度化したものです。
44	太陽光パネルの設置推進はやめるべきである。太陽光パネルは屋間にか使えずベースの電源になりえない、処分方法が確立されていない、台風などの災害に飛散するリスクがある。原子力発電の再稼働を後押しすべき。	太陽光発電は再生可能エネルギーの推進において重要な施策の一つです。エネルギー政策については、国において再生可能エネルギーの拡充を含め、検討が進められています。
45	アジア大会では中国がメタンを使って開催していた。日本でもグリーンメタンを使った技術を推進すべき。	柱1において、エネルギー効率の高い都市づくりの促進を掲げており、東京都や事業者と連携し、メタネーションの活用等新たな技術開発の動向等を注視し、取り組みを推進してまいります。いただいた意見は今後の参考とさせていただきます。
46	太陽光発電による有害化（廃棄物、緑地の乱開発など）、EVの蓄電池の有害化など最近の欧米の動きはEVの自制などを気づき始めています。そろそろ日本も考えるべき。	太陽光発電、次世代自動車の普及促進は脱炭素の推進において重要な施策です。太陽光パネル設置における環境への配慮および適正処理について、国はガイドラインを策定しており、区においても国や東京都と連携し、環境に配慮した設置や処理が実施されるよう周知してまいります。
47	マンションや高層ビルへのベランダ、屋上、壁面太陽光発電のパネル等の義務化をしてほしい。	条例改正により、令和6年1月より区内の新築マンション等への太陽光発電設備等の地球温暖化対策設備の導入が義務化となります。東京都も、条例改正で令和7年4月から、一定条件の住宅への太陽光発電設備の設置が義務付けられます。区ではマンションを含め住宅や事業所への太陽光発電設備の設置に要する費用の助成事業を実施しております。
48	太陽光パネルの廃棄は問題を多く含むので、熟考し、研究した上で再考してほしい。	太陽光発電は再生可能エネルギーの推進において重要な施策の一つです。太陽光パネル設置における環境への配慮および適正処理について、国はガイドラインを策定しており、区においても国や東京都と連携し、環境に配慮した設置や処理が実施されるよう周知してまいります。

番号	意見要旨	区の考え方
49	柱1について太陽光発電や蓄電池の助成件数がこの目標数値の通りに推移するため、普及の課題と打ち手の提示が甘い。江東区が示している取組に追加して、以下の方法を提案する。 1) 区民出資型の太陽光発電事業の創出 2) 再生可能エネルギー導入企業や事業所に対する住民法人税の減税 3) 脱炭素ベンチャー企業の誘致	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
50	タワーマンションのベランダのガラス等に張り付けるタイプの太陽光発電フィルムを開発し、ベランダ枠外に太陽光発電を入れてほしい。	区では太陽光発電設備の導入費用の助成を実施しており、今後も集合住宅への太陽光導入を推進してまいります。太陽光発電フィルム等については今後の技術の開発動向等に注視し、導入の検討および促進を進めてまいります。
51	スマートコミュニティの形成における、KPIはどのように設定しているのか。	スマートコミュニティの形成におけるKPIは設定しておりません。東京都や民間事業者における開発動向を注視し、エネルギー効率の高い都市づくりを推進します。
52	再エネの導入（調達）の現状・目標をkW（設備容量）等でより具体的に示していただきたい。	各家庭・事業者における現状の再エネ導入量の把握は困難ですが、地球温暖化防止設備導入助成事業の現状と目標をプランで示しています。また、助成件数に基づく再エネ導入量の実績については、毎年度、江東区環境白書にてお示しする予定です。なお、環境省公表の区内の太陽光発電の導入実績や導入ポテンシャルについてはP42にお示しております。
53	小型の原発・エマルジョン燃料・水素・地熱発電・人口石油、国産にこだわってほしい。新木場、若洲、有明、青海や夢の島などでこれらの大好きな施設を作りごみを燃やしてほしい。エコなスーパー銭湯を作ってほしい、万葉の湯か龍泉寺の湯薬袋などをエコで使えばアピールになると思う。	区では清掃工場のごみ発電による電力（バイオマス発電）を全区立小・中学校で使用しています。また、区内では東京都による水素を活用した燃料電池の実証実験等、多様な脱炭素技術の実証が実施されているところです。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
54	5章1再エネへの転換の取り組みが抽象的すぎてわかりにくい。	区報では紙面の都合上概要のみの記載でしたが、パブリックコメントの期間中にホームページ等で公開していたプラン案本体では、管理指標や取り組みを記載しております。見やすさ・分かりやすさに配慮して策定いたします。
55	小規模分散発電について個人で導入可能なものがいれば補助金導入とともに情報提供を積極的にしてほしい。	区では、太陽光発電設備及び蓄電池導入費用の助成事業を実施しております。引き続き、事業の周知に努めるとともに、国や東京都の補助金に関する情報や再エネ関連情報の発信に努めてまいります。
56	CO ₂ 排出量削減は再エネの導入が重要であるが電源構成についてイメージはあるのか。太陽光パネルや風力発電等レアメタルが多く、その技術開発、素材開発に力を入れる施策の検討を願う。	国は2021年に第6次エネルギー基本計画を決定し、省エネ目標及び再生可能エネルギーの割合を引き上げた電源構成案を示しております。これに基づき、区といたしましても国や東京都と連携した再エネの導入を促進するとともに、技術開発や素材開発の動向を注視してまいります。
57	ごみを焼却しその熱を利用した火力発電はできないか。夢の島などに施設を作り家庭や工場で利用することにより化石燃料の削減になり、CO ₂ の削減にもなると思う。	区では清掃工場のごみ発電による再生可能エネルギー（バイオマス発電）を全区立小・中学校で使用しています。プランの柱1において掲げている再生可能エネルギーへの転換に向け、引き続き取り組んでまいります。
第5章 柱2建築物における脱炭素化		
58	道路照明は夕方～早朝自動で消えるが、不明な商店街照明がついている。例えば大島4、5丁目の中央銀座商店街通りの照明はエネルギーの無駄。	商店街の装飾灯やアーケードの照明は道路交通の安全、通行者の危険防止及び都市景観の美化を図り、商店街の健全なる振興に寄与することを目的として設置されています。区では商店街の照明のLED化等へ融資の利子補助を行うなど、省エネ化の推進を支援してまいります。
59	ある会議で紹介されエコハウスに感銘を受けた。しっかりした断熱、太陽光パネル使用、とても寒いときは薪を使用し、電気代・ガス代は0円。学校も断熱で、電気代は節約されるとの事。新築・リフォーム時には、役立つこととして区からも紹介してほしい。	区では住宅や事業所の高断熱窓への改修費用や高反射率塗装の導入に際する費用の一部を助成する事業を実施しており、断熱性能の高いZEH住宅を助成対象とする検討しております。
60	公共建築物のみならず、民間建築物の木質化、木造化、高断熱、高気密化への補助促進。	柱2において建築物における脱炭素化を目指した取り組みの推進を掲げており、区では住宅や事業所への高断熱窓への改修費用や高反射率塗装の導入に際する費用の一部を助成する事業を実施しております。また、引き続き公共建築物における木材利用を進めるほか、民間建築物における木材利用の取り組みを推進してまいります。
61	ZEH ZEBの建築物の採用などが進む事に賛成。通風や防風、彩光や遮光などを設計段階で工夫して、エネルギーを極力使用せずに、室内温度や照明を調整できる建物が増える事を希望する。	区では住宅や事業所の高断熱窓への改修費用や高反射率塗装の導入に際する費用の一部を助成する事業を実施しており、断熱性能の高いZEH住宅を助成対象とする検討しております。
62	柱2建築物における脱炭素化について、マンションや住宅、商業施設、物流拠点等が多数建築されている江東区だからこそ実現できる施策があると考える、建物の断熱・気密性能に関する基準について明確に触れていただきたい。	柱2で建築物におけるCO ₂ 排出量の削減を目指し、住宅・事業所における省エネ化、再エネ設備の導入、ZEH・ZEB化推進を掲げております。建築物の断熱性能等については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）が改正され、省エネ性能等についての適合基準が適合義務化されます。区では、高断熱窓や高反射率塗装の導入費用の一部助成を実施するなど、建築物の省エネ化について普及啓発を推進してまいります。
63	マンション共用部照明器具に人感センサー。マンションが夜通し明るい必要はない。マンション入居者へソーラーパネル+バッテリーの割引販売。創エネと省エネ意識付けと防災減災。公共施設での積極的な発電。新築及びリノベーション案件へのバッテリー供給。	条例改正により、令和6年1月より区内の新築マンション等への太陽光発電設備等の地球温暖化対策設備の導入が義務化となります。東京都も、条例改正で令和7年4月から、一定条件の住宅への太陽光発電設備の設置が義務付けられます。また、公共施設における太陽光発電設備の設置等再エネ導入を推進してまいります。
64	新規・既存の戸建て・集合住宅の省エネ設備導入をさらに推進し、導入コストが阻害している、遮熱・断熱サッシの導入に目標と助成額を定め東京都内の住宅省エネ推進のトップランナーを目指していただきたい。	区では地球温暖化防止設備導入助成事業により、高効率給湯器、高断熱窓や高反射率塗装等の導入費用の助成を実施しています。ゼロカーボンシティ江東区の実現を目指し、プランに基づき本事業も取り組みを拡充・強化してまいります。
第5章 柱3モビリティにおける脱炭素化		
65	高齢者向けに自分のペースで移動できる環境にもよい電動三輪自転車を推進する案。自転車道は見直しが必要。車道走行には無理があるが、歩道も禁止。ゼロカーボンに自転車は外せない乗り物だと思う。	柱3において公共交通の利用促進に向け多様な交通手段の推進を掲げており、今後の検討の参考とさせていただきます。また、自転車道については、区が管理する道路の約75kmを自転車ネットワーク路線と位置づけて、令和3年度までに整備を行ってまいりました。今後はネットワーク路線上の未整備区間の整備と、すでに整備した路線の維持管理を着実に進め、自転車の利用環境の向上に努めてまいります。

番号	意見要旨	区の考え方
66	路面電車を復活させ、都営バスを減らす。停車場は高齢者が多く住む場所や病院の近くに設置し、緑道公園を再利用する。	路面電車は道路車線の減少等の課題があり、区の地域公共交通は鉄道及び都営バスを基軸として考えております。なお、JR越中島貨物線を活用した亀戸～新木場間のLRT構想については、区の「長期的な構想」に位置付けております。
67	マンション駐車場の充電設備がなく、後から設置することは困難であることが電気自動車導入のハードルとなっている。既存マンションへの充電設備の導入を推進してほしい。また、既存マンションに充電設備を導入することに対するインセンティブや公共施設の充電設備を充実してほしい。	条例改正により、令和6年1月より区内の新築マンション等への電気自動車等が充電可能な外部電源設備の設置が義務化となります。住宅用充電設備の導入設備費用の一部助成事業を実施しており、今後も制度の周知に努め充電設備の充実による次世代自動車への転換を推進してまいります。また、公共施設の充電設備については拡充してまいります。
68	エコカー購入の補助制度導入。	区では次世代自動車の普及を目的として次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車）の購入費用の一部を助成する事業を実施しております。引き続き、制度の周知に取り組み、助成事業を活用した次世代自動車の普及を促進してまいります。
69	都バスの新しい路線を多くつくる。カーシェアの台数増加。	柱3において運輸部門におけるCO ₂ 排出量の削減を目指し、都営バスを含め公共交通の利用促進に向けた取り組みの推進を掲げております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
70	トラックのアイドリング規制の実施。特に新木場周辺。	アイドリング・ストップについては東京都の条例により運転手等に遵守義務があり、区では東京都と連携して冬季を中心にアイドリング・ストップの啓発活動を実施しております。アイドリングによる排気ガス発生の抑制に向けて、引き続き区民及び事業者への啓発に努めてまいります。
71	EVの普及を推進する。	区では次世代自動車の普及を目的として次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車）の購入費用の一部を助成する事業を実施しております。引き続き、制度の周知に取り組み、助成事業を活用した次世代自動車の普及を促進してまいります。
72	自転車道の整備に期待。安全に自転車を楽しめると利用促進につながる。	自転車道については、区が管理する道路の約75kmを自転車ネットワーク路線と位置づけて、令和3年度までに整備を行ってまいりました。今後はネットワーク路線上の未整備区間の整備と、すでに整備した路線の維持管理を着実に進め、自転車の利用環境の向上に努めてまいります。
73	江東区は道路交通網が充実している。人口や大規模事業所の増加傾向から、交通、輸送部門の脱炭素は重要。自家用・業務用ともに次世代自動車への完全転換を推進し、便利で住みやすい、環境配慮都市、ゼロカーボンシティとして東京都をリードしてほしい。	区では次世代自動車の普及を目的として次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車）の購入費用の一部を助成する事業を実施しております。引き続き、制度の周知に取り組み、助成事業を活用した次世代自動車の普及を促進してまいります。
74	自動車の排気ガス低減の強化。	区では大気環境汚染防止対策として、排出ガス調査やアイドリング・ストップを呼びかける啓発活動を実施しています。また、次世代自動車への転換を目指し、次世代自動車の費用の一部を助成する事業を実施しており、今後もこれらの取り組みを推進してまいります。
75	モビリティにおける脱炭素化について 1. 交通規制の可否 ・排気量による交通規制　・一方通行道路の拡充 2. 隅田川に関わる河川の利用 ・車に代わる交通機関として河川利用の可能性 3. 自転車等の利用増 ・自転車利用は増えているが危険も増加　・CO ₂ 排出ゼロの自転車等利用増のため、互いに安全に通行できる道路の整備を希望	柱3において、環境にやさしい多様な移動手段の利用促進を掲げております。いただいたご意見は、今後の取り組みを推進するための参考とさせていただきます。
76	トラック、自家用車のEVに切り替える新車購入時の補助金を充実してほしい。	自家用車については、区では購入費用の一部を助成する事業を実施しております。トラックについては、区は事業者向けに環境に配慮した車両を導入する際に融資を実施しており、国や東京都もEV車等の導入に補助を実施しています。引き続き、制度の周知に取り組み、次世代自動車の普及を促進してまいります。
77	EVの推進政策はやめてほしい。水素自動車の活用を模索してほしい。	次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車）の普及促進は脱炭素の推進において重要な施策です。燃料電池自動車についても、EV同様に購入費用助成を実施し、普及に努めてまいります。
78	都バスは水素バスに移行してください。	東京都は2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを表明し、ゼロエミッションバスの導入の取り組みを加速させるとともに、水素エネルギーの普及拡大を目指し燃料電池バスの導入を強化しています。
79	人間が作った車等が排出するCO ₂ 等は地球全体のごくごくわずかなものでしかない。偏った思想により多くの車産業に従事する者が仕事を奪われるということをもっと強く考えるべき。現在使用されるガソリン車よりも電気車のほうがCO ₂ をより排出する。	区のCO ₂ 排出量のうち自動車から排出されるものは全体の約11%を占めており、ゼロカーボンシティ実現のためには自動車によるCO ₂ 排出量の削減が重要となります。国や東京都においても電気自動車の導入が進められており、区においても国や東京都と連携して電気自動車の導入促進に努めてまいります。
80	環境先進都市として独自のマンション条例を最大限活用して、シェアサイクルポートの設置やEVカーシェアの位置を促進、高効率給湯器の義務化などを進めてはどうか。	条例改正により、令和6年1月より区内の新築マンション等への高効率給湯器を含む地球温暖化対策設備の設置が義務化となります。
81	江東区内の新築マンションは住戸数の1%以上にあたる数の高速給電ポストを備え、また10%以上の低速給電ポストを設置する規制を設ける。既存マンションでは給電設備に対して補助金を出す。罰則を設ける。	条例改正により、令和6年1月より区内の新築マンション等への電気自動車等が充電可能な外部電源設備の設置が義務化となります。住宅用充電設備の導入設備費用の一部助成事業を実施しており、今後も制度の周知に努め充電設備の充実による次世代自動車への転換を推進してまいります。
82	船から排出されるCO ₂ 低減のため、電気船導入を推進する補助金を実施したい。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
83	江東区は水素ステーションが多くFCV車をよく見かけ、先進的であり、シェアサイクルステーションも多く健康増進とともに環境が整っている。VPP環境の整備による各事業所・家庭の電力の最適化、EVや蓄電池を取り込むインフラ整備、事業者の誘致が必要であると考えるので検討してほしい。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

番号	意見要旨	区の考え方
84	ゆりかもめの豊洲駅が建設途中でストップしていることに驚いた。BRTや水素バス、電動バスは人件費増大や運転手不足の問題がある。ゆりかもめは無人運転であり、現在のBRTのルートをゆりかもめにすることでゼロカーボンにも近づく。有効活用してほしい。	公共交通ネットワークの更なる充実を関係機関と連携して進めてまいります。
85	モーダルシフト（自家用車から公共交通へ）EV車の導入促進、EVステーション設置、数を増やす。	柱3において、運輸部門におけるCO ₂ 排出量の削減を目指し、次世代自動車の普及や公共交通の利用促進に向けた取り組みの推進を掲げております。また、EVをはじめとした次世代自動車の導入やEV充電設備の設置費用の一部を助成する事業を実施しております。
86	自転車移動の促進に向けて無料の駐輪場を増やしてほしい。	引き続き自転車利用の促進のため、自転車駐車場の適正な維持管理や整備の検討をしてまいります。また、利用料金については利用状況等を考慮し、検討してまいります。
87	住んでいるマンションに電気自動車の充電施設がなく、電気自動車導入が難しい。電気自動車の充電機設置を促進してほしい。	国は、EV普及に向けて充電設備設置計画を15万基から30万口へ目標を倍増しております。区でも、地球温暖化防止設備導入助成事業により充電設備の設置費用の一部を助成しております。また、公共施設の充電設備については拡充してまいります。
88	自転車が安心して走れるようになっていない、車、自転車、人が安心できる道路作ってほしい。	自動車、自転車、歩行者を含め、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を目指し、引き続き利用環境の向上に務めてまいります。
第5章 柱4産学官民一体の推進体制		
89	ぜひ、区の施設や公園などで不用品の無料バザーを開催したい。豊洲公園ではすでに「ギフトスタイルマーケット」という名で開催していたが、継続的に広まればと思う。江東区でも今後広がってほしい。	区では区民まつり等においてフリーマーケットを開催しております。また、ホームページ等を活用し、リサイクルショップについての情報を提供します。
90	他の区民との差別化を測る為、SDG、カーボンシティへ向けての説明会の強化、勉強会実施	区民等への環境学習の推進等、普及啓発を実施しており、柱4においても取り組みの一つとして掲げております。引き続き環境学習の推進や情報の発信に努めてまいります。
91	江東区にある会社の社員に積極的なeco検定を取得してもらい、認識を高める。	区では区民・事業者等の環境配慮意識の向上を目指し、区内在住、在勤、在学の方に江東区独自の環境検定を実施しております。今後もより多くの方に受検していくだけるように普及啓発を進めてまいります。
92	江東区は木場の木材、夢の島のゴミのイメージがある。木材、ゴミ由来のバイオマスエネルギーの取組をもっと積極的に進める事、研究・実証設備の開発などを含めバイオマスエネルギーの江東区を推進していく事を希望。	区では清掃工場のごみ発電による電力（バイオマス発電）を全区立小・中学校で使用しています。また、区内では東京都による水素を活用した燃料電池の実証実験等、多様な脱炭素技術の実証が実施されているところです。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
93	廃棄物に対する取り組みが読み取れない。物を作る側、売る側、消費する側、全ての意識を変えないと進まない。	柱4において5Rの推進を掲げ、ごみ発生量の削減に向けた取り組みを推進してまいります。廃棄物に関する具体的な対策は江東区一般廃棄物処理基本計画や江東区環境基本計画との整合性を図りながら進めてまいります。
94	廃棄物部門では、区民も積極的に参加できるように、家庭や飲食店などから出た生ごみなどを回収し、たい肥やバイオ燃料にする取組を行ってほしい。	区では生ごみの減量化、たい肥化への取り組み、フードドライブをはじめ、食品ロス削減への取り組みを実施しており、ごみの発生抑制や5Rを推進してまいります。いただいたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。
95	地球温暖化による影響を区民が理解するよう発信を続けるよう提案する。	区では環境学習情報館「えこっくる江東」での活動や江東区環境検定等により、環境に関する情報の発信に努めており、引き続き、地球温暖化の影響について理解が深まるよう情報の発信等の取り組みを進めてまいります。
96	LFOコンポストの土（堆肥）回収場所を公共の場に作ってほしい。堆肥を作っても活用する場所がないので、マンションの屋上緑化（畑など）堆肥を利用する場所づくりに助成金があるとより推進しやすい。	区では家庭用電動式生ごみ処理機購入費の助成を実施しており、また、みどりのまちなみ緑化助成制度により、屋上等を菜園や花壇などで緑化する際の工事費用の一部を助成しております。いただいたご意見は参考にさせていただきます。
97	飲食店の割りばしから紙を作る会社を探す。一般家庭からの紙ごみに力を入れる。プラごみの日を、プラスティックリサイクルの日と言ふ方を変えると意識が変わる。リサイクルより、リユース、リターナルした方が良い。不用品がどこで役立つか、官民で話してみては。	区では令和5年10月からこれまで燃やすごみとしていた製品プラスチックを容器包装プラスチックと同様に資源として回収する「プラスチックの日」を開始し、再資源としてリサイクルしております。いただいたご意見は参考にさせていただきます。
98	東京都所有森林の再植林へ参画、森林環境譲与税活用方法精査必要	区では森林環境譲与税を学校改修時の木材利用に活用し、木材利用の促進を図ってまいりました。引き続き森林環境譲与税は公共施設の木材利用をはじめ有効な活用を進めます。
99	区内保育園や老人施設で出る紙おむつの再資源化の検討したらどうか。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
100	ごみ削減に関して、生ごみ処分に処理機を補助金対象にしてほしい。	区では家庭用電動式生ごみ処理機購入費の助成を実施しています。今後も5Rの推進をはじめとしたごみ発生量の削減に向けた取り組みを推進してまいります。
101	木材利用の方針が掲げられていて、素晴らしい計画だと思う。是非、「木のまち江東区」として、具体的な利用を推進しあほしい。	区では「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき木材利用を推進してまいりました。引き続き公共施設における木材利用や民間建築物等における木材利用の促進等に取り組んでまいります。
102	・区でのデポジット制度導入による容器回収の習慣化 ・エコアクションでエコポイントが貯まるような仕組みを構築し、区民、区内企業がお得に楽しくエコアクションの普及を図る	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
103	処分場に隣接して高度選別センターを設置し、プラスチックゴミの徹底的な分別と資源化を進める等、ごみ処理の高度化に取り組まないのか。 ごみ処理の技術を持つ企業と連携し、積極的に資源循環政策を進める先進的な取り組みも必要ではないか。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
104	カーボンマイナスこどもアクションはインパクトの高い取り組みであり、頻度を上げて取り組んでもよいのではないか。 小中、幼保を通じた情報発信を推進するのもよいのではないか。	カーボンマイナスこどもアクションは通年版の記録シートを区HPに掲載しております。対象児童や対象期間以外にもご活用いただけるよう、引き続き本取り組みの周知を図るとともに、環境学習および環境に関する情報の普及啓発に取り組んでまいります。

番号	意見要旨	区の考え方
105	まだ使える粗大ごみを簡単に人に譲れる仕組みを構築してほしい。他自治体で民間と協働した粗大ごみ再利用の仕組みがあり、不便ではあったが歩みを進めていると感じる。 現在はゴミネットに「資源の持ち去りは犯罪です」といったステッカーが張られているが「ペットボトル、ビン、缶、古紙は区の収入源となりますので取らないでください」と変えるのはどうか。使えるものは持つて行つよいとするとゴミの減量化につながる。新しいものを買う時代からシェアするという考え方シフトできれば。	廃棄物部門のCO ₂ 削減策として産学官民が一体となって5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）を推進し、ごみの発生削減に向けた取り組みを推進することを掲げております。また、令和5年11月に粗大ごみのリユースに関する民間事業者との協定を締結し同事業者のサービスを周知しています。
106	ゴミの資源化技術を開発して江東区の中核産業に育成してほしい。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
107	事業者から出る資源ごみ（段ボールや缶）も区が回収してリサイクルに出してはどうか。業者に頼んで回収ということになっているが燃えるごみと一緒に出してリサイクルされていないことが多いのではないかと思う。	事業者が出すごみについては適切に処理されるよう、事業者への周知・指導を徹底してまいります。
108	環境検定の受検や対策勉強を通じ環境保全に関する知識が深まり、実践するようになった。素晴らしい取り組みなので小学校から企業まで広めるよう周知したらいかがか。ポスターも駅等街中に掲示を増やし、企業での取り組みを推進すればさらに盛り上がる。	江東区独自の環境検定を実施し、令和5年度は昨年度の3099人を大きく上回る5326人に受検していただきました。引き続き多くの方に受検していただけるよう周知に努めてまいります。
109	カーボンマイナス記録シートは日常生活であまり意識せず行動しているが改めて振り返るきっかけとなっており、素案では対象年齢が絞られていたが大人にとってもよい取り組みである。WEB版や対象年齢拡大、年間を通じた実施等推進してほしい。	カーボンマイナスこどもアクションは通年版の記録シートを区HPに掲載しております。対象児童や対象期間以外にもご活用いただけるよう、引き続き本取り組みの周知を図ってまいります。
第5章 柱5みどりの保全・育成		
110	CO ₂ 吸收源の拡大が重要。江東区にしかできない海と大規模な土地の利用で中央防波堤近辺の大規模な森林化、海藻養殖の研究・実証実験。他区をリードして欲しい。	柱5においてCO ₂ 吸收源の確保を掲げ、緑化の推進等に取り組んでまいります。臨海部では海の森公園の整備をはじめ、最先端テクノロジー実証実験等が推進されており、今後の技術開発の動向を注視してまいります。
111	区内の緑を増やすよう屋上緑化など、景観と両立するような配慮をお願いする。本質的な長期的な区民にメリットのある対策をお願いする。	みどりを活かした四季折々の魅力ある良好な景観形成に向けて、「江東区景観計画」に基づく地域特性に応じた景観の形成促進や歴史的背景を踏まえた樹種の活用等を進めていきます。
112	江東区は湾岸から風の道となる河川が豊富なので、最新の熱解析シミュレーションに基づいたヒートアイランド対策を実施してほしい。	柱5において、CO ₂ 吸收源の確保およびヒートアイランド現象の緩和に向けて、緑化の推進や風の道を創出する水辺・潮風の散歩道の整備を進めております。今後も引き続きこれらの取り組みを推進してまいります。
113	植林が必要。	区全域で様々な緑化施策を推進することで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していきます。
114	ヒートアイランド対策で緑のカーテンをマンションで実施できるようにしてほしい。	柱5において暑熱環境の改善を目指し緑化の推進を掲げており、マンションでも緑化に取り組んでいただけるよう普及啓発等に努めてまいります。
115	無料でだれでも利用できるフリースペース（公園や遊歩道など）を守る。	今後も引き続き利用者ニーズを反映し、適切な公園整備を実施してまいります。
116	植えた木が大きく育てるよう場所の整備を行う。	区では緑化を推進しており、今後も引き続き適切な緑化整備を実施してまいります。
117	CO ₂ 吸收源の確保を目的に、街路樹、運河沿いの樹木本数を倍増。	CO ₂ 吸收源の確保及び暑熱環境の改善を目的に区では緑化の整備事業を継続的に実施しており、今後もみどり豊かな江東区を目指した緑化整備を進めてまいります。
118	「みどりの保全・育成」については特に力を入れていただきたい。	区全体がみどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）として、憩いのある都市空間を創出し、区民生活の質の向上を図るとともに、安全・安心なまちづくり、地球温暖化やヒートアイランド現象の抑制にも貢献することを目指していきます。
119	実質ゼロを目指して、緑化を進めてほしい。歩道脇の街路樹が貧相なためか、地元の人が植木を置いて通行の支障になっている部分もあり、計画的に管理された緑や花や樹々を植えてほしい。	柱5においてみどりの保全・育成を掲げており、今後も引き続き、区全域で様々な緑化施策を推進することで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していきます。また、これまで植栽を進めてきた街路樹に関して、地域の景観特性等に配慮した樹形の適切な維持管理を実施していきます。
120	屋上緑化の推進、街路樹の倍増、緑化情報の積極的な発信やコンサルティングの検討をお願いする。	みどり豊かなまちなみの形成に向けて、屋上などを対象とした建築行為時に実行する緑化指導を通じた区民・事業者・区による緑化を推進や、みどりに関する講座やイベントの実施、公園や緑地・水辺に関する情報の発信等、みどりに関する普及・啓発に取り組んできました。引き続き、積極的に取り組みを推進していきます。
121	各運河護岸に海草（アマモ類）のプランターを設置し、ブルーカーボンによるCO ₂ 吸収を現在の素案に加えて検討するべきと考えます。	柱5においてCO ₂ 吸收源の確保を掲げ、緑化の推進等に取り組んでまいります。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
122	江東区は緑と水辺が多く、自然豊かだと感じている。ゼロカーボンパークのようにゼロカーボンを肌で感じられる施設が作られることに賛成し、増えていくことを願う。	若洲公園は江東区の新たな環境シンボルとして「江東区版ゼロカーボンパーク」へ再整備します。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
123	「CITY IN THE GREEN事業について」今までの公園や街は樹木メインですが、公園や街並みを魅力あるものにするには、デザイン性と持続性を兼ね備えた花のある景観に、予算をつけていただきたい。	区全体がみどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）として、憩いのある都市空間を創出し、区民生活の質の向上にも貢献することを目指していきます。
124	潮見の街路樹が切られたままになっている。以前植木があったところもコンクリートでおおわれてしまつており残念である。緑化推進がんばってほしい。	老朽化した樹木を伐採した箇所には、樹木の更新や補植のタイミングまでの対策として、通行の支障とならないようコンクリートなどで覆っています。伐採等により街路樹が更新されていない個所については、生育環境に適した樹種の選定等を研究し、緑化の推進に努めてまいります。
125	みどりの保全・育成に注力していただきたい。有明オリンピック跡地の緑化推進、公園やパブリックスペースの充実に注力してほしい。	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で使用された有明の競技場は、東京都が所有する施設・用地となります。跡地利用につきましては、東京都と連携し緑化やパブリックスペースの推進に努めてまいります。

番号	意見要旨	区の考え方
126	藻場を造成しCO ₂ を吸収するブルーカーボンの取組みをお台場海浜公園、若洲周辺、豊洲周辺運河などで行うことを検討してほしい。	柱5においてCO ₂ 吸収源の確保を掲げ、緑化の推進等に取り組んでまいります。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
127	CO ₂ 削減より、CO ₂ を消費してくれる植物を増やすほうが良い。	引き続き区内における緑化の推進に努めてまいります。
128	江東区は大きな公園が沢山あるので緑の保全や拡大を進めてほしい。マンション建設時は緑化の取り組みを行うよう指導してほしい。	みどり豊かなまちなみの形成に向け、屋上などを対象とした建築行為時に使う緑化指導を通じて区民・事業者・区による緑化を推進する等、区全域で様々な緑化施策を推進することで「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していきます。
129	2011年の被災地ボランティアをかわきりに、現地で栽培されたひまわりの種を栽培し続けることで震災を忘れない「ひまわり活動」を推進中。区でのイベントにて、ひまわりの種つきメッセージカードを配布し、喜ばれた。今後も機会があれば、ひまわりの種の配布、ひまわりの栽培等緑化に関して興味を持つきっかけになればと考えている。地域の環境保全に貢献したい。	区では引き続き事業者の皆さまと連携し、緑化を含めゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた取り組みを推進してまいります。
第5章 柱6気候変動の影響への適応		
130	江東区は埋め立て地が多く、海拔ゼロメートル地帯のため水害を中心とした水害対策がとられていると認識。災害時の充電確保が重要な課題と感じている。江東区でも防災拠点を中心とした公用車のEV導入計画があると良いと思う。	区では府有車の次世代自動車・低公害車化を推進しております。府有車の導入・買替の際にはEVの導入による災害時電源確保の可能性もあわせて検討してまいります。
第5章 柱6公共施設における脱炭素化		
131	府有車の次世代自動車への転換、公共施設の緑化、歩道の緑化をスピード感をもって進めてほしい。	引き続き、府有車の次世代自動車・低公害車への転換を進めてまいります。また、歩道や公園、公共施設における緑化の確保を進めてきましたが、今後も区立施設の改築や改修の際には、敷地内の緑地の充実、屋上緑化や壁面緑化等を推進していきます。
132	区の施設の屋上にソーラーパネル設置もしくは植物を植え、緑化推進	公共施設における太陽光発電の計画的な設置を進め、PPA事業の活用なども検討してまいります。また、みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役となるよう、公共施設において積極的な緑化を進めていきます。
133	区役所のペーパーレス化や電子申請、電子決済を取り入れていくべき。デジタル商品券を使えるところが少ない。	区役所におけるペーパーレス化を進めるとともに、電子申請や電子決済できる手続を拡充し、DXを推進してまいります。R5年度初めてプレミアム付商品券にデジタル方式を導入し、商店街を中心とした店舗に希望を募りご参加いただきました。R6年度以降の予定は未定ですが、今後も商店街のデジタル化に向けた取り組みの支援を継続してまいります。
134	区役所のペーパーレス意識の徹底。保養所や帯状疱疹ワクチンの申請手続きもWebから紙をダウンロードして郵送となっている。区役所の手続きはwebで、端末を使わない高齢者は窓口で紙での手続きができるようにしたらどうか。	目的、対象等を踏まえ、各種手続きのオンライン化の検討等を進め、区民サービスの向上及び業務の効率化を図ってまいります。
135	江東区報等を紙で送るのはやめるべき。紙を続けるなら普通はほしい人だけ、大事なものは全員に送ればよいと思う。 レジ袋を置くのをやめた方が良い。 公共施設などの建築物の電気はLEDにしたほうがいい。建築物はマンションなども可能な限り木造にするようしたほうがいい。	柱7において、区役所のペーパーレス化をはじめとしたDX推進を掲げております。区報のペーパーレス化については、今後の参考とさせていただきます。また、LED照明の導入や建築物の木材利用を進めており、今後、民間建築物等における木材利用の促進等に取り組んでまいります。
136	パブコメ募集のチラシ等必要以上のクオリティの紙を使っている。コストカットと用紙見直しをゼロカーボンシティに江東区自体も貢献して欲しい。	こうとう区報は再生紙を使用しています。区役所におけるペーパーレス化を含めたDX化の推進や環境に配慮した製品の利用検討を進めてまいります。
137	柱7において、公共施設での再エネの導入のハードルとなっているのは現状の市場価格よりも高い再エネ電源に対する入札競争力の低さと、コーポレートPPAとの長期での電力契約を結ぶ難しさがある。再エネ事業者と長期の契約を結べるようにしたり、現在の市場価格よりも高い再エネ電源の購入に予算を割けるように取り組んでいただきたい。	全区立小中学校においてごみ（バイオマス）発電による電力を活用していますが、今後も環境に配慮した電力調達やグリーン電力の活用等を推進してまいります。
138	・公共施設における脱炭素化における⑤ 環境に配慮した電力調達にて、直近での電力 プランの切り替えが難しい場合は、非化石証書の購入で、脱炭素化を進めることを検討してもよいのでは。 ・EVやバイオマス発電を用いたデマンドレスポンス参加やマイクログリッド等の電力利用の高度化等もを行い、追加の収益確保や災害対策等をおこなってもよいと感じた。	全区立小中学校においてごみ（バイオマス）発電による電力を活用していますが、今後も環境に配慮した電力調達やグリーン電力の活用等を推進してまいります。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
139	区が率先して電力の自給自足実現をアピールしてほしい。	全区立小中学校においてごみ（バイオマス）発電による電力を活用していますが、今後も環境に配慮した電力調達やグリーン電力の活用等を推進してまいります。区立小学生に向けて、電力の地産地消の取り組みに関するリーフレットを配布しており、今後も情報発信に努めてまいります。
第6章 プランの推進、進捗管理		
140	進捗管理が抽象的で管理にならないと感じた。	毎年度、環境に関する事業について区民、事業者、学識経験者等から構成される環境審議会において進捗状況を確認し、江東区環境白書として公表しております。引き続き、事業の進捗管理を徹底するとともに必要に応じた事業の見直しを図ってまいります。
プラン全体		
141	ドラッグストア・スーパーで購入できるゴミ袋でCO ₂ 排出量の少ないものは数少なく高い。	5Rの推進をはじめとしたごみ発生量の削減に向けた取り組みを推進してまいります。
142	宣言に留まらず是非実現してほしい。それに伴う若干の不都合（不便）は意に介することはない。江東区、東京都、日本が、きれいで緑豊かな街に更に磨かれていくことを強く願う。	国、東京都と連携し、ゼロカーボンシティ江東区の実現を目指して地球温暖化対策を推進してまいります。

番号	意見要旨	区の考え方
143	ゼロカーボンを目指すのであれば、作りすぎず、売りすぎず、買はずぎず、捨てすぎない。各部門が理性を持ち、真剣に挑む必要があると思う。	ゼロカーボンシティ江東区の実現を目指し、引き続き5Rの推進をはじめ、各部門のCO ₂ 削減に向けた地球温暖化対策の取り組みを推進してまいります。
144	ゼロカーボンシティが地球温暖化に寄与するという根拠ある説明が欲しい。	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書にて、地球温暖化は人間の影響であることは疑う余地がないとされ、温暖化を抑制するにはCO ₂ 排出量を正味ゼロにする必要があるとされています。国、東京都と連携し、ゼロカーボンシティの実現を目指して地球温暖化対策を推進してまいります。
145	CO ₂ を含んだコンクリートの道路	今後の技術開発の動向を注視してまいります。
146	CO ₂ が環境に悪影響を及ぼす根拠は何か。日本のCO ₂ を”0”にできたとして、その結果「温暖化」に何°C貢献できるのか。科学的データを広報してください。	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書にて、地球温暖化は人間の影響であることは疑う余地がないとされ、温暖化を抑制するにはCO ₂ 排出量を正味ゼロにする必要があるとされています。国、東京都と連携し、ゼロカーボンシティの実現を目指して地球温暖化対策を推進してまいります。
147	江東区らしさが希薄で無機質さを感じた。木場の木材業など地域特性もアピールした活動してください。	江東区の特徴的な取り組みとして、木材利用の推進、豊富な水辺と緑の保全、水素エネルギーの活用等を掲げており、区の特徴を活かしたゼロカーボンシティの実現に向けて区内外の普及啓発及び取り組みの推進に努めてまいります。
148	プランに反対。人間の出すCO ₂ はせいぜい3%ほど、このために税金を使うのはいかがなものか。太陽光パネルは長期利用に適さず廃棄時に生じるコストや壊れた場合の有害物資が出る。区民のための経済的な事業に目を向けてください。プランは非科学的。	太陽光発電は再生可能エネルギーの推進において重要な施策の一つです。太陽光パネル設置における環境への配慮および適正処理について国はガイドラインを策定しており、区においても国や東京都と連携し、環境に配慮した設置や処理が実施されるよう周知してまいります。
149	イメージイラストに虚偽がないか、江東区が木々が多く癒される。エコパネルは木々が伐採し設置され土壤の環境も変えてしまう、CO ₂ が環境維持を脅かす存在なのか疑問。 緑豊かな江東区にゼロカーボン政策が必要なのか。このプランには反対である。	イメージイラストは素案公表時点の作成途中のものです。 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書にて、地球温暖化は人間の影響であることは疑う余地がないとされ、温暖化を抑制するにはCO ₂ 排出量を正味ゼロにする必要があるとされています。 太陽光発電は再生可能エネルギーの推進において重要な施策の一つです。太陽光パネル設置における環境への配慮および適正処理について、国はガイドラインを策定しており、区においても国や東京都と連携し、環境に配慮した設置や処理が実施されるよう周知してまいります。
150	ゼロカーボンシティ江東区というプラン自体がナンセンスなのでプラン全体をゼロベースで見直してください。	カーボンニュートラルの実現は地球温暖化の抑制に向けて世界的に重要な取り組みであり、国は2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しております。区においても2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、国・東京都と連携して取り組みを推進してまいります。
151	地球温暖化は世界的規模の問題であり、日本一国の努力によって解決出来るものではない。エネルギーの効率的な利用や省エネについては進めてほしいが、再生可能エネルギーの利用については慎重に検討してほしい。 プランを達成するために、どれだけの費用がかかり、気温は何度に下げることが出来るのか、これらの費用対効果について詳しく説明してほしい。	カーボンニュートラルの実現は地球温暖化の抑制に向けて世界的に重要な取り組みであり、国は2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、再生可能エネルギーの活用を推進しています。区においても、国、東京都と連携し、ゼロカーボンシティの実現を目指して地球温暖化対策を推進してまいります。 また、費用は毎年度区の予算として公表しており、取り組み状況については指標の実績やCO ₂ 排出量等を江東区環境白書で公表してまいります。
152	環境省の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」を踏まえているように思えない。 策定に際しては、幅広いステークホルダーと協議を行い、意見を取り入れると共に、ステークホルダーの具体的な行動を促すことが必要。 策定後も、ステークホルダーが関与する進捗管理の仕組みが必要。 大企業の事業所と大規模な建築物については、東京都の政策によって一定のカバーがされているので、区でなければできないことに注力すべき。策定に際しては特別区や大都市先進地域を十分参考にする必要がある。素案には、地域連携の視点もありません。具体性と有効性に乏しく、素案で提示された取り組みが目標であるゼロカーボンに貢献することはほとんどないと考えられる。	本プランは環境省のマニュアルに準拠し、国・東京都の地球温暖化対策の動向等を踏まえ作成しております。策定にあたっては、区民・事業者・学識経験者から選出された委員を含めた専門会議体及び区民・事業者・学識経験者で構成される環境審議会で審議したほか、区民アンケート及びワークショップを実施しており、進捗管理については環境審議会が行います。 また、23区が連携し「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取り組みの検討を進めているところです。引き続き国、東京都とも連携し、ゼロカーボンシティの実現を目指して地球温暖化対策を推進してまいります。
153	ゼロカーボンシティの定義が不明確。カーボンニュートラルを想定しているのか、削減のみとするのか明記してほしい。	ゼロカーボンシティとは「2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を実質ゼロを目指す」自治体のことであり、区においても2021年に「ゼロカーボンシティ江東区」を表明しました。プラン策定の背景と目的は第1章に記載しています。
154	「温暖化」が科学的事実では無い疑いがある。仮に事実だったとして、日本は逆にCO ₂ を出し続けて排出削減技術を米中に提案する先進国になるべき。	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書にて、地球温暖化は人間の影響であることは疑う余地がないとされ、温暖化を抑制するにはCO ₂ 排出量を正味ゼロにする必要があるとされています。国、東京都と連携し、ゼロカーボンシティの実現を目指して地球温暖化対策を推進してまいります。
155	CO ₂ 削減より、CO ₂ 消費の施策を進めたら良いと思う。	いただいたご意見は今の参考とさせていただきます。
156	風力発電による野鳥被害、騒音振動による人的被害、太陽光発電による日照不足からくる生態系破壊、太陽光パネル設置の為の土壌開拓による土砂被害、寿命を迎えたパネル処分技術が確立されておらず、一部地域では放置され腐食による金属化学物質による土壌汚染、、電気料金高騰の一因となっているなどについて議論が必要。CO ₂ 排出が温度の上昇を招いているのか、ゼロカーボン実現で地球温暖化を止めることができるのであるのか、世界各国の状況や施策を知らせ、江東区のるべき施策を考えるべき。	国は再生可能エネルギーの導入を地球温暖化対策の重要な柱としています。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書にて、地球温暖化は人間の影響であることは疑う余地がないとされ、温暖化を抑制するには、CO ₂ 排出量を正味ゼロにする必要があるとされています。区といたしましては、国、東京都と連携し、ゼロカーボンシティの実現を目指して地球温暖化対策を推進してまいります。
157	CO ₂ 削減は緊急課題、広域での対応が必須。日本は地方の過疎化で農地放棄、里山・森林の劣化、海域の海草の減少が進行、この解決に地方自治体と連携して区在住の「シルバー人材」等の活用の検討をお願いしたい。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

番号	意見要旨	区の考え方
158	反対。太陽光発電、風力発電、EVトータルのCO ₂ 排出量は現状よりも多い。ウイグルの強制労働に協力したくない。役に立たないビジネスに税金を使ってほしくない。	国は再生可能エネルギーの最大限導入、EV等次世代自動車への転換による運輸部門のCO ₂ 削減により脱炭素社会を目指すこととしております。区においても国や東京都と連携しながら、取り組みを推進してまいります。
159	第6次エネルギー基本計画における電源構成の図表のとおり、原発を現在のさらに2倍を追加で増やす計画である。原発は再エネ比率上昇の阻害要因となっている。再エネの方がCO ₂ 削減比率が高いことは明らかである。原発は地球温暖化に悪影響を与えている。原発の温廃水が海水の温度を上昇させ、地球温暖化の原因にもなっているのである。	国は2021年に第6次エネルギー基本計画を決定し、省エネ目標及び再生可能エネルギーの割合を引き上げた電源構成案を示しております。これに基づき、区といたしましても国や東京都と連携した再エネの導入を促進してまいります。
160	太陽光パネルは「中国製パネルを使用しない」と決定してほしい。シリコンの採掘について国際的な人権問題になっている。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
区政一般		
161	東京湾、江東区の海岸の海水をもっと透明にして欲しい。	区では海域（運河）3地点において年4回水質調査を実施しており、また、東京湾岸に面する他の25自治体と協議し、水質一斉調査や住民への普及啓発活動を実施しております。東京湾の水質改善に向けて、引き続き関係自治体と協力し、広域的な対策を推進してまいります。
162	募金活動を行い、干ばつや海面上昇の危機にある国への支援などの活動も行ってほしい。	国や東京都と連携して気候変動への対応を推進してまいります。
163	有明地区のアイドリング状態の待機駐車が改善されていない。待機駐車につながる拠点が多い湾岸エリアの待機駐車車両に対する総合的な対策を実施してほしい。観光バスの待機駐車も急増しており、オーバーツーリズム問題。	区では東京都と連携して冬季を中心にアイドリング・ストップの啓発活動を実施しており、排気ガス発生の抑制に向け、引き続き区民及び事業者への啓発に努めてまいります。違法駐車については、当該箇所を所轄する深川警察署及び東京湾岸警察署へ対策を講じるよう要望を続けてまいります。今後とも東京都をはじめとした関係機関と連携し、対応を検討してまいります。
164	江東区の特徴を健康・安全・安心・環境を守るために水辺を利用したSports & Supportsは素晴らしい指針と考えます。これら特徴を活かした活動を積極的に推進したいと考えます。	江東区の特徴的な取り組みとして、木材利用の推進、豊富な水辺と緑の保全、水素エネルギーの活用等を掲げており、区の特徴を活かしたゼロカーボンシティの実現に向けて区内外の普及啓発及び取り組みの推進に努めてまいります。
165	歩道での歩きたばこをする喫煙者が汚す空気が気になる。路上喫煙や歩きたばこを減らすことを最優先事項として取り組んでほしい。	区では江東区歩行喫煙等の防止に関する条例の周知やまちの美化に取り組んでいます。今後も、歩きたばこ・ポイ捨て防止、受動喫煙への配慮等喫煙者のルール・マナーの遵守、意識啓発への活動をより一層推進してまいります。
166	ゼロカーボンシティ江東区実現プラン実現により区民の暮らしがどのようによくなるのか、幸せな暮らしができるのか記載が必要。カーボンニュートラルも必要だが区民のwell-beingがあってこそ、カーボンニュートラルなのではないか。	国は、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」を展開しており、区においても2050年ゼロカーボンシティの実現に資する取り組みを、国・東京都と連携して推進し、持続可能な社会を目指してまいります。
167	水彩都市をうたつてるので緑を多く、林や森を作ってください。人口がこれ以上増えないように、マンションを規制をかけてください。	区全域で様々な緑化施策を推進し、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」の実現に向け、引き続き緑化整備を推進してまいります。また、一律なマンション建設規制は困難ですが、区条例によりみどりに配慮した快適で生活利便性の高い良質なマンションが建設されるよう誘導していきます。
168	バイクの爆音で、必要のないエアコンを使用しなければならない状況はエネルギーの無駄遣いと残念。バイクの騒音を抑止することは家庭部門の脱炭素の一助になるのではないか。	区では環境状況を監視するため、道路交通騒音・振動調査等を実施しております。必要に応じて道路管理者に対応を依頼していきます。
169	災害時の避難場所の割り当て。	災害時避難場所の割り当てについては、地区ごとに割り振られており、人口や避難場所までの距離等を勘案した上で、原則として町丁目単位となるよう、東京都区間で調整を行っております。詳細な割り当ては江東区公式HPをご確認ください。 https://www.city.koto.lg.jp/057101/bosai/bosai-top/taiou/map_7077_7080/index.html また、火災の危険がなくなった場合は、自宅もしくは避難所等の屋内施設へ移動の上、避難していただくことが基本となります。そのため、避難場所にテントを設置する想定はなく、現段階で避難場所内のテント区画を割り当てる計画はありません。
170	区報にネットへの意見受付がQRで示してあると助かります	こうとう区報10/21パブリックコメント特集号裏面下部にQRコードを記載し、パブコメの受付ページへリンクしております。わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。
171	世界首長制約に江東区として署名してほしい。	国が2050年カーボンニュートラルを表明したことから、区は2021年に「2050 年に CO ₂ （二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」としてゼロカーボンシティ江東区を表明しました。世界気候エネルギー首長誓約については、他自治体の動向を注視してまいります。
172	小中学校を卒業すると大量のごみが発生する。物に頼らない教育方法を模索し、小中学校で使う物について共同利用やりサイクル、体操服をなくすなど経済的環境的に優しい学校であってほしい。	教材のデジタル化の推進、配布物のペーパーレス化を図るなど環境に優しい学校環境を目指してまいります。